

提案 7 関係

第 212 回幹事会（平成 27 年 4 月 22 日）での指摘事項に対する回答

提言「未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生―〈考える「倫理」〉の実現に向けて―」（案）

哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会

	頁等	前回幹事会指摘事項	回 答
1	全体	・全体的に倫理や哲学分野がもっと重視されるべきとの視点で書かれており、分野の自己主張と受け取られる恐れがある。もっと他の学問との横のつながりの中で倫理を考える、あるいは社会科全体の構成を論ずる中で倫理の役割を検討する等の大きなビジョン、コンセプトでの提言が必要ではないか。 この提言を出すことにより、社会科全体がどのように改善されるのかを示すべき。	・「1 はじめに」に、旧版 4P・5P の国立教育政策研究所やユネスコの報告書の内容に基づく考察や、シティズンシップ形成をめぐる考察を移し、高校教育で多様な思考力の育成が求められていることを論じ、そのなかで、人間の生き方の根源的次元に及ぶ思考力の形成に繋がる深く考える力の育成をめざす「倫理」の必要性を明らかにした（修正版 1-2P）。 ・「要旨 3 提言の内容(1)」で〈考える「倫理」〉を高校教育全体のなかに位置づけることを明記し（修正版 iii）、大きなビジョンを示した。 また、旧版「4 高校における公民科「倫理」教育の具体的な改革内容」の「カリキュラム編成」「授業の方法論」「授業内容、授業方法」の関連を整理し、修正版「(2)①授業方法について」へと項目そのものを作り直すことにより「哲学対話」と「先哲の教えの批判的吟味」という二本柱が全体をとおした大きなメッセージであること明確にした。 ・「4 (4) (5)」で公民科他分野、他教科、道德教育との連携の記述を充実させた（修正版 12～15P）。また、「4 (1)

		②「倫理」を学ぶ機会の提供」の位置を変更し、「倫理」の必修化を求めているのではないということをより明確にした。具体的には、修正版「4 (4) 他教科、科目との連携について」における眼目が、科目「倫理」を学ぶことによって身につけた深く考える力（方法）が学ぶ事柄（内容）の異なる他教科を学ぶ上でも役立つという点にあることがより明確になるようにした。そしてその前に、修正版「4 (3) 「倫理」を学ぶ機会について」を置いて、こちらの趣旨が〈考える「倫理」〉の内容を履修する可能性を広く開いておくことにあることがわかるように記述を大幅に改め、必修化を求めていると誤解されないように注意した記述にした。 ・「2 高校における公民科「倫理」教育の現状と問題点」は本文の最初の位置にあったが、直ちに履修状況や教員の採用状況に言及することで「拡張的」印象を与えることのないよう、位置をずらして、「2 (1) 公民科「倫理」の歴史的背景」という細目を加えて歴史的背景を説明してから語るように修正した。 旧版「(6) 公民科「倫理」担当教員の養成と研修 ②大学の教員養成課程における改革」の内容が、哲学・倫理学分野の拡張をはかるものだと受け取られるおそれがないように、「公民科「倫理」担当教員の研修と養成」は「①「倫理」担当教員に求められる資質 ②教員研修と教員養成 ③教員の確保」という細目に変えた。「②教員研
--	--	---

			修と教員養成」からは、教員免許の単位数に関する記述は一切除去し、現職教員の研修を中心に論じ、教員養成については大学の教員養成課程における授業内容を哲学対話や原典読解を交えた探究の技法の教授に改革する必要があることをもつぱら論じた。 た。「③教員の確保」は教員採用ではなく、現状の把握と教員の配置と教員の研修の支援について記述した。 ・「5 提言 (1)」に、〈考える「倫理」〉が人間形成の中核となる科目であると同時に倫理的な事柄を学問的に扱う科目として高校教育全体のなかに位置づけることを提案する旨を明記した（修正版 19P）。
2	iii の 3 行目	・「市民」としての資質の向上と高校公民科「倫理」を直結させた書き方になっている。利益誘導ととられるので、趣旨はそうではないということであれば、十分な加筆が必要ではないか。	・次のように加筆修正した。「これらは学校教育全体の目標であるが、高等学校においてこれらの資質・能力の育成に大きな役割を果たすはずの科目が公民科「倫理」であった。「倫理」は、思考力や洞察力、判断力の向上を通して自己形成し人格を確立することを第一の目的とするからである。」（修正版 iii）。
3	iii の 4	・高校教員に対する提言はないのか。	・修正版 iv 終りから 11 行目と、修正版 20P 5 行目に、「高校の教員に対して、高校教育における〈考える「倫理」〉の重要性を理解し、思考力の養成に適する教材やノウハウを共有する場を作り、積極的に活用すること、を提案する。」と入れた。さらに、大学関係者、関連学会、地方自治体の教育関係者への提案を、高校現場の充実に向けたものであるという趣旨が明確になるように書き直した。

4	iv の (3) 3, 4 行 目	・「第一に、扱う人物を現状の 300 人から～」と「第二に、身近な具体例を導入する～」の順番を入れ替えた方がよいのではないか。	・順番を替えるだけでなく、「身近な具体例を導入する～。～現代とのつながりなどが追いやすい工夫をする。加えて、この二つのことを実現するために、扱う人物を現状の 3 分の 1 程度に削減する」と修正し、人物数の削減が目的ではないことを明らかにした（修正版 iv の (3) 2～7 行目）。
5	iv の (4) 4 P の ③	・センター試験として相応しい例題を添付したらどうか。	・＜参考資料 10＞客観テストによる思考力測定の例（大学入試センター試験「倫理」）、を加えた（修正版 56P）。修正版 9P と 16P の脚注で参照を指示した。
6	7 P 3 行 目	・「平易」なという文言が続くが、実は「平易」な内容ではない。書き方に工夫が必要である。	・この文章の「平易な」をすべて削った。「平易で短い原典を読む」は術語的に繰り返し出てくるので、この指摘を重く受けとめ、すべての箇所を「原典の一節を読む」に修正した。
7	9 P 下 から 8 行目	・「文化と宗教」のように先哲の思想や習俗～とあるが、習俗は当てはまらないのではないか。	・「先哲の思想や習俗」を「先哲の思想や地域の習俗」に修正した（修正版 9P）。
8	13P の 脚注	「例えば、日本史や世界史の出来事について～「倫理」はその基礎を提供することになる。」とあるが、これは「歴史学」が提供すべきことではないか。	・この脚注全体を書き換えて「例えば、ジェノサイド（民族浄化）のような世界史の出来事について、歴史的な分析をし、歴史的な意義を考察することもできるが、それをもとに、そうした出来事が私たちにとってどういう倫理的意味を持つのかという問いに進むこともできる。世界史の学習と「倫理」の学習が連携することで、生徒により豊かな思考の機会を与えることができる。」とした（13P、脚注 23）。

【幹事会指摘事項以外での修正】

小森田部長から上記の他、次のような指摘があり、それに応じた修正を行なった。

- (1) 旧版「4 高校における公民科「倫理」教育の具体的な改革内容」の「カリキュラム編成」「授業の方法論」「授業内容、授業方法」の関連が少しわかりにくい。また、全体をとおした大きなメッセージである「哲学対話」と「先哲の教えの批判的吟味」という二本柱とこれらとの関係をもう少し整理して欲しい。

回答：「カリキュラム編成」を「(1)科目のカリキュラムの編成について」へ、「授業の方法論」「授業内容、授業方法」をまとめて「(2)①授業方法について」へと項目そのものを作り直した。このことによって、それぞれの項目が「内容」と「方法」の話であることを明確化するとともに、記述内容の割り振りも明確になったはずである。

また、「(2)①授業方法について」を「哲学対話」と「先哲の教えの批判的吟味」の方法論の二本柱の関係を明らかにする記述に書き改めた。具体的には、「倫理的な問いについて自分なりに考えてみる→他者の意見を聞いてそれを再検討する→それらを先人の思想と比較してみる」というプロセスを示すことによって、「先哲の教え」（内容）を「原典を読んで批判的吟味する」（方法）ということが「哲学対話」（方法）の延長線上にあるということを示した。

- (2) 「1 はじめに」の冒頭の一文で「〈考える「倫理」〉」という概念が出てきたあと、後半でその説明がなされるが、冒頭の一文にすぐ続けて、「〈考える「倫理」〉とは…」という端的な説明があった方がよい。

回答：その箇所に、「〈考える「倫理」〉とは、思想に関する知識の習得ではなく、深く考える力の育成が「倫理」教育の固有の意義であることを明確にするための名称である」という端的な説明を加えた。

- (3) 修正版2P2行目の「これらの事態」が何を指しているかが不明瞭である。

回答：「これらの事態」が、〈知識中心の「倫理」〉になっていることを指しているとはっきりわかるように、文章を修正した。

- (4) 「5 提言」が要求を列挙する感じなので、2 ないし 3 項目にまとめて欲しい。

回答：「5 提言」を「(1)〈知識中心の「倫理」〉教育を〈考える「倫理」〉教育に転換する (2)〈考える「倫理」〉教育の実現に向けて環境を整備する」の2項目にまとめた。(1)では大きなビジョンを示すことに留意し、(2)は拡張的にならないように特に留意した。

(5)「3(2)改革の基本方向」の記述と「5提言」の記述との重複感があるので改善して欲しい。

回答：「3(2)改革の基本方向」は項目を示すだけにして、その内容の説明は「4高校における公民科「倫理」教育の具体的な改革内容」で行なうようにした。また、(8)で述べたように、「5提言」の記述の仕方を大きく変えたので、重複はまったくなくなった。

以 上